

上越市ガス水道局指名停止措置

令和7年9月29日更新

業者名	指名停止期間	指名停止の事由
パナソニック環境エンジニアリング株式会社 (大阪府吹田市垂水町3丁目28番33号)	令和7年9月29日から 令和7年11月28日まで (2箇月)	建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことが、同法第28条第1項本文及び第2号に該当すると認められ、令和7年1月31日に近畿地方整備局長より22日間の営業停止処分を受けた。 新潟県では、同様の違反行為が新潟県内の公共機関発注工事において生じていたことを確認したことから、当該業者に対し、2箇月の指名停止措置を行ったため。
株式会社バイオポリ上越 (上越市大字辰尾新田1番地)	令和7年1月17日から 令和7年5月8日まで (16週間)	上越市発注の「令和6年度燃やせるごみ指定袋作製業務（その2）・（その3）委託」及び「令和6年度生ごみ指定袋作製業務（その2）・（その3）委託」において、従業員の病欠や退職による人員不足など受注者の責による理由で納入期限までに製品を納品できず、納期延長を繰り返し（4回）行ったため。
一般財団法人上越市環境衛生公社 (上越市春日新田5丁目21番15号)	令和6年11月26日から 令和7年1月25日まで (2箇月)	上越市が発注する頸城区頸城中部地区他農業集落排水処理場等維持管理業務委託（頸城区榎井地内）において、令和6年7月4日、作業員1名が保守点検作業中にマンホール内で死亡した。この事故により当該事業者は、11月8日、労働安全衛生法違反の疑いで上越労働基準監督署から新潟地方検察庁高田支部へ書類送検されたため。
株式会社バイオポリ上越 (上越市大字辰尾新田1番地)	令和6年9月16日から 令和6年12月8日まで (12週間)	上越市発注の「令和6年度燃やせるごみ指定袋作製業務（その1）・（その2）委託」及び「令和6年度生ごみ指定袋作製業務（その1）・（その2）委託」において、複数の製袋機の故障による生産能力が低下したため納入期限までに製品を納品できず、納期延長を繰り返し（3回）行ったため。